

I 鹿嶋市教育行政評価委員会答申

平成 22 年度鹿嶋市教育行政評価について、審議した結果を以下の通り答申する。

はじめに

教育委員会は、その活動について目標を設定し、実施の状況及び結果について自己評価を行う責務がある。当評価委員会は、この自己評価を外部者の視点から評価し、答申としてここに報告するものである。そして、本答申の内容を含む報告書が議会に提出され、公表されることになるが、これによって教育委員会は、地域住民や議会、首長に対する説明責任をいっそう明確にするとともに、更なる教育の向上・普及を進めていくことが期待される。

鹿嶋市における教育行政評価は、今回で 4 回目の実施となる。今回、平成 22 年度の教育行政評価にあたっては、前回同様、教育委員会会議が本来の機能をはたしているか、教育委員会が実施する主な施策や事業が市民のニーズに応えるものになっているか、その施策は効率的かつ効果的に行われているかなど、これらの視点に基づいて点検・評価を行った。そのために前年度に引き続き、BSC（バランス・スコア・カード）の視点を盛り込んだ教育行政評価シートを開発し、これを主要重点事業ごとに適用して評価をすることによって、より体系的かつ構造的な教育行政評価を実施することに努めた。また、前年（21 年）度評価結果に対する改善状況についても評価を行った。

本市における教育行政の実施計画は、「新鹿嶋市総合計画」（後期基本計画：平成 19～23 年度）において、鹿嶋市教育基本計画（後期：平成 21～25 年度）（5 つの重点目標設定）として策定され、そのなかで単年度の方針として「鹿嶋市教育行政運営方針（平成 22 年度）」（5 つの重点目標に対応した平成 22 年度の主な事業）が設定されている。よって本答申は、鹿嶋市教育基本計画（後期）、平成 21 年度評価結果の活用・改善状況、平成 22 年度鹿嶋市教育行政運営方針、そして平成 22 年度教育行政評価シート（以下「評価シート」という。）などを主な資料として審議し、見解をまとめたものである。

総合評価

平成 22 年度の教育行政は、教育行政運営方針に従って、各種の事業がおおむね適正に実施された。今回の教育行政評価は、前年度に導入した評価シートの更なる開発を進めながら、予算の計画的かつ効果的な執行、市民の満足度や利用度、事業実施過程における適切な管理及び人材育成の視点から評価を行った。

なお、なかでも、以下の事業が特筆される。（評価シートにおける総合評価 30 点満点中、25 点以上）。

学校教育に関わっては、「小学校少人数学級編制事業」、「小学校専科教員配置事業」及び「TT、AT 配置事業」は、独自の市費予算によって市立学校に教職員を配置する事

業である。また、「鹿嶋師範塾の充実」事業は、学校教育の指導者養成に貢献し、かつ社会教育の場を提供する独自性の高い事業である。

さらに、「子ども英会話講座」や「小・中学校英語活動」は教育特区として英語活動を推進する本市の特色ある事業である。

一方、市民の文化・芸術・教養への関心に応えるものとして、「図書資料の充実」事業は、中央図書館で広く市民のニーズに応える事業である。そして「鹿嶋の民話及び市民音頭普及事業」や「伝・塚原館跡埋蔵文化財発掘調査」事業は、郷土の価値ある文化や歴史を広く後世に伝えるための事業である。さらに「市美術展覧会・芸術祭・市民ギャラリー企画展事業」は、市民の芸術活動を支援する事業である。

また、家庭教育を支援する「小・中学校子育て講座」や「家庭教育を考える集い」等を行う「家庭教育推進事業」は、前年度に引き続き評価が高い事業である。「放課後子ども教室」も安全・安心な子どもの居場所づくりとして、家庭と学校を支援している事業である。

そして「学校施設の耐震化」事業は、中長期的な視野のもと、計画的に進められてきたが、未曾有の被害をもたらした東日本大震災の発生にあって、児童・生徒の安全確保に貢献した事業として評価される。

1 平成 21 年度教育行政評価に対する改善の取り組みについて

以下の 6 事業は、前年度（平成 21 年度）評価の結果を活かし、改善することができた主な事業である。

- 「家庭教育推進事業」は委託料削減については、成果を収めた。限られた予算であるため、事業規模の適正性を今後も検討してほしい。
- 「小中学校英語活動」は、小中学校相互の連携を進めることで改善を進展させている。
- 「市美術展覧会・芸術祭・市民ギャラリー企画展事業」は、少しずつではあるが、新たな参画者を増やしている。
- 「国・市指定史跡の整備」事業は、総合評価（B）に課題はあるが、職員育成面における改善が見られるなど、進展が確認できる。
- 「まちづくり市民懇話会活動支援」事業は、総合評価（B）に課題はあるが、コスト削減における改善が見られるなど、進展が確認できる。
- 「図書資料の充実」事業では、リクエスト制度の改善・活用が図られた。

2 平成 22 年度教育行政運営方針における主要事業評価

以下では、評価シートを用いて、個別事業に関する事業評価の結果を中心にその内容を報告する。

（1）教育委員会の活性化と教育行政事務の執行体制について

「教育委員会機能の充実」については、教育委員会会議の審議内容なども明らかにし、

会議の機能のあり方をもっと評価できるように工夫を望みたい。また、当評価委員会に対しても、「もう少し、事業のこういった点については、このような評価をするべきではないか」といった教育委員会会議の側からの要望もあってよいように思われる。

(2) 教育基本計画の着実な推進について

重点目標1 豊かな心と生きる力の育成について

○NPO法人に委託して実施されている「乳幼児期子育て講座」や「子育てサポートリーダー養成講座」を開設する事業については、家庭における子育てについて、学び、語りあい、情報交換できる場を提供していることが評価できる。また、委託については、開催日数の短縮により、委託料の21%を削減することができた。よってコスト削減という面では、確かに成果といえる。しかし、前年度に比して、予算規模そのものが縮小(467千円→367千円)されており、参加者延べ人数については、「乳幼児期子育て講座」(368人→238人)は減少、「子育てサポートリーダー養成講座」(47人→83人)は増加となっている。関連して、なお、事業そのものの全体像を明確化することが昨年度評価と同様に課題となっており、引き続いて検討が必要と思われる。すなわち「家庭教育推進事業」としての全体像であり、事業の所管課及び事業予算の区分、評価シートのそれぞれの関係性や整合性についてである。例えば、上記の事業は「乳幼児期子育て講座」や「子育てサポートリーダー養成講座」という講座の開講に関するものだけになっている。また、重点目標5にも「家庭教育推進事業」がある。本市として「家庭教育」の全体像をとらえたいうえでこれを体系的な事業としていかに展開するかが引き続き課題となっているように思われる。

○「読書活動の推進事業」(学校図書館経費(小学校)及び小中学校教育設備及び教材費図書費)は、成果や効果が高く評価できる。例えば、児童の図書貸出状況をみれば、年間で児童一人あたり平均52.9冊であり、これは昨年(59.1冊)より、やや減少であるが、図書館が年度途中に開館したことを考慮に入れると、昨年と同水準であり、良好といえる。一方、整備のための臨時的経費等のために、コスト面についてやや課題が指摘できる。今後は、システムのデータベース化などのパソコン環境の整備、司書教諭の配置と運用など、学校図書館の整備が十分に進んでいない学校を中心とした改善が課題といえる。

○「フロンティア・アドベンチャー事業」(5・6年生任意参加)は、20年来取り組まれている事業であり、参加者からの評価も高く、効果の高い事業として評価できる。一方、以下の課題があると思われる。まず、本事業におけるコスト面を判断するうえで、本来の目的や効果を評価するため、いっそう適切な評価指標を設定することが必要と思われる。例えば、事業実施における団体や協力者の努力が評価に結びつく評価指標を検討すべきである。また、長く続けている事業であるので、その意義や価値づけについて資料が必要ではないか。例えば、経験した小学生の、中学・高校・大学・社会人とい

ったその後の成長にどのように影響しているかといった追跡調査である。または、スポット的にヒヤリング調査をするといった工夫が必要と思われる。つまり、本事業の改善に資するPDCA（計画・実施・評価・（次年度への）行動）サイクルが構築されることが望まれる。なお、一般指導者の拡充と教諭の負担軽減が引き続いて課題とされており、具体的な改善とその結果の明示が求められる。

○「小学校4年生宿泊学習事業」は、学校へのヒヤリングによって、「児童の落ち着きが出てきた」「清掃などもよくやるようになった」など、一定の効果が確認されている効果の高い事業として評価できる。一方、事業のねらいや目的、年齢段階に関する方針をいっそう明確化するとともに、子ども自身の変化やニーズなどについても、いっそうの把握が必要と思われる。

○「ウィンターチャレンジ事業」（5・6年生任意参加）は、積雪寒冷地におけるスキー体験やかまくら作りを通して、子どもの自立心や協調性、忍耐力などを養い、生きる知恵と豊かな心を育むことを目標とする事業であり、将来的には、雪国の子どもたちと相互交流を視野に入れるなど、明確なねらいをもった事業として評価できる。一方、課題は対象者が30人と限定的であること、必ずしもスキー未経験者のみが対象とならなかったこと（3割程度が経験者だった）、事業総額に占める個人負担割合が約30%で実施されたことなど、事業の目的、効果、コストバランスなどについて、いっそうの検討を求めたい。

重点目標2 学力の確実な向上

○「小学校少人数学級編制事業」は、市独自に採用した市費負担教職員（9名）を配置することで、市内全ての小学校における1・2学年の学級を30人以下に編制する事業である。これによって「個に応じた支援」等、教育効果を高めるための条件整備をいっそう進めることができた。市費負担教職員については、教育委員会の指導主事による授業評価も行っており、質の確保と向上に努めている。一方で、国、県それぞれの学級編制の制度が進展しており、このなかで市としての施策の部分はどう異なるものであり、またいかなる効果を上げているものなのか、いっそう明確にし、説明されることが期待される。

○「小学校専科教員配置事業」及び「TT、AT配置事業」は、個別支援の充実、学力向上及び教職員の負担軽減と教育活動への専念という明確なねらいのもと、適切に運用されており、特に小学校高学年における理科や音楽といった教科の専門性向上のために該当する中学校免許を有する専科教員を配置している点、また、学習の遅れそうな児童を指導・補助するATを学校の規模に応じて配置している点で評価が高いといえる。一方で、配置されるTT、ATは勤務時間が限られるが、そのなかでも資質力量を向上させ、より充実した教育効果を高めるための方策を講じていくことが課題といえる。

○「茨城県学力診断テスト」は、市内小中学校の全児童・生徒の学力についてその現状

を把握し、その結果を分析することで、個別指導の向上や授業の改善に役立てることをねらいとした事業である。しかしながら、事業の重要性や必要性は明確であるが、総合評価結果（B、23.7点）が期待されているものになっていない。すなわち、テストは手段であり、実施そのものが目的化されないためにも、児童生徒の現状把握について、どのように役立ち、またその活かし方が学校でどのようになされているのか、教育委員会としてしっかりと把握する必要があるのではないかと。

○「学校給食供給事業」は、市内幼稚園・小学校・中学校に対し、衛生面・安全面を最も重視し、学校給食を提供している点で評価される。市産食材の利用については、その体制整備に着実に進展が見られる一方、技能向上面（栄養士・調理師免許取得者をさらに増やすなど）は引き続き、課題となっている。

○「子ども英会話講座」事業は、市内の国際交流協会の協力のもと、英語を母国語とする指導者によって、各学校との交わりや遊びを通して英話によるコミュニケーションを学ぶ事業として評価される。一方、学校教育のなかで「外国語活動」（主に英語）が位置づけられるようになるため、生涯学習推進事業の一部としての本事業との関係については、引き続き検討を求めたい。

重点目標3 郷土理解教育と国際理解教育の推進

○「鹿嶋の民話及び市民音頭普及事業」は、郷土の成り立ちや歴史を伝承することを目的とした意義ある事業であり、今後もボランティア団体である「鹿嶋語り部の会」と連携し、発展が期待される。一方、事業としての費用（経費）が具体的にどのような部分に対するものであるのかを明確にし、ボランティアの成果との違いや関係をいっそう明確にする必要があると思われる。

○「小中学校英語活動」事業は、教育特区として小学校第一学年から英語活動を実施する、本市の特色ある教育の事業のひとつといえるものとして評価される。教職員及び保護者からの評価も良好であり、また小中の連携による授業参観や情報共有、改善策の検討など、課題も明示されており、今後のいっそうの進展が期待される。

○「中学生海外派遣交流事業」は、これからの社会を担う本市の子どもたちが直接に外国を訪問し、交流活動を通して国際理解を深めていく、意義の高い事業として評価される。一方、事業規模、ニーズ及び運営体制など、これらの検討によるいっそうの明確化と説明責任の強化を課題として、本事業のいっそうの進展を期待したい。

重点目標4 スポーツ・芸術文化活動の振興と市民交流の推進

○「かしまスポーツカレッジ」事業は、講座の認定を受けた指導者が各スポーツクラブで指導にあたるものであり、NPO法人かしまスポーツクラブとの連携によって実施している事業である。課題としては、今後の指導者養成に関しての具体的な見通しなど、本市として本事業をどのように位置づけ、計画していくのか、検討を求めたい。

○「スポーツ社会の実現に向けた育成支援事業」は、「サッカーフェスティバル」「フットサル大会」「ト伝杯武道大会」など、各種スポーツ大会等の開催を行い、市民のスポーツ活動を支援する事業として高く評価される。なお、市内外からの参加者数及び規模からニーズの高さが予想されるが、そのことが必ずしも明確に把握仕切れていないようにも思われる。参加をしている市民及び参加を検討している市民のニーズをいっそう明確にして、今後も事業の継続的な発展を期待したい。

○「市美術展覧会・芸術祭・市民ギャラリー企画展事業」は、それぞれ市民の文化芸術活動を支援する活動として評価できる事業である。少しずつではあるが新たな参加者を増やすことができている点は評価できるが、運営・出品者の固定化及び高齢化という現状については改善を要する。引き続き、市民ニーズの掘り起こしと分析が必要であると思われる。

○「国・市指定史跡の整備」（神野向遺跡保存事業）事業は、遺跡等、文化財に係る保存と、広く市民への伝承を目的とし、意義が高く評価される事業である。一方、コスト削減、職員の技能向上、市民へのアピールなど、総合的に事業の評価を向上させるためのいっそうの改善を期待したい。

○「伝・塚原館跡埋蔵文化財発掘調査」事業は、郷土の偉人である塚原ト伝ゆかりの遺跡に係るものであり、本市の特色を内外に広く伝えることを目的とする事業として評価される。今後は、市民・地域住民の意向やニーズをいっそう取り入れた事業が期待される。

○「地区まちづくり委員会活動支援」（公民館活動費）事業は、各地区公民館において、市民が主体となって様々な活動を通してまちづくりを行っていくための事業である。そういった市民の自主性を引き出し、これを支援するという趣旨は高く評価できる。一方、本事業を教育委員会としてどのように評価するのか、前年度からも同様の課題として引き続けている点として指摘せざるを得ない。市民が主体といっても、いわゆる PDCA（計画・実施・評価・（次年度への）行動）サイクルのすべてを市民に委ねた場合、本事業に係る経費の適切性について、その是非をいかように評価するのか。評価の視点が必ずしも十分に明確になっていないと思われる。教育委員会は、その考え方をいっそう明確にしていく必要がある。

○「まちづくり市民懇話会活動支援」（まちづくり市民センター活動費）事業は、まちづくりの様々な分野で市民活動を支援するという意味で意義がある事業である。一方、「市民懇話会」は、市民活動を支援する「中間支援組織」として機能しているとされるが、本事業全体の関係構造をより明確にする必要があるのではないかと。すなわち、いかなる活動によって市民活動が展開されるなかで、どのような側面について「市民懇話会」が支援し、またこれらと教育委員会がいかなる関係にあるか、ということである。これらの機能的な関係構造をシンプルにし、事業評価のための指標を適切に設定することを求めたい。

○「放課後子ども教室」事業は、国及び県から補助のある事業である。事業の趣旨や内容も明確であり、保護者のニーズや関心も高く、放課後における子どもたちの安心・安全な居場所づくりのための事業として高く評価できる事業といえる。

重点目標5 安心して学べる教育環境づくり

○「学校施設の耐震化」事業は、小・中学校施設の耐震化及び維持補修等、必要不可欠な事業である。平成22年度以前に工事完了が小学校3校であり、平成22年度には、大規模改造事業完了校が小学校1校、耐震補強工事完了校が小学校3校、中学校2校であった。これらの計画的な耐震補強工事によって、東日本大震災（H23.3.11）発生の際にも児童生徒の安全を守るうえでも大きな効果があったものと思われる。なお、平成23年度末を耐震化率100%達成の目標として、その計画及び工程については予定通り進められている。

○「図書資料の充実」事業は、前年度に引き続き、評価の高い事業となっている。今回の評価ではさらに、市民からのリクエストでの要望への対応と嘱託職員も含めた朝会等による更なる業務改善など、具体的な改善の進展も見られる点で評価できる。

○「中央図書館大野分館の開館準備」事業及び「大野まちづくりセンター・大野出張所整備」事業は、それぞれ中央図書館と生涯学習課によるものであるが、いずれも新設した「大野ふれあいセンター」を円滑に機能させるための事業である。センターの開館までの作業工程等もおおむね事業として適切に実施された。今後は、利用者のニーズの把握、利便性の強化等を通して、施設の有効活用のための取り組みが期待される。

○「青少年相談員活動の充実」事業は、関係諸機関が緊密な連携のもとで地道な活動を展開し、評価できる事業である。その一方で、前年度から引き続きの課題であるが、例えば相談員の人数（65名）、地域の巡回活動の頻度、相談員の選定など、これらの現状について、数値としてはあきらかであるが、その適切性を判断するための視点が必ずしも十分ではないのではないかと。重要な取り組みの支援という観点からも、引き続き、評価指標の開発を求めたい。

○「家庭教育推進事業」は、新年度入学生の児童生徒の保護者を対象とした「小・中学校子育て講座」、中学生を対象とした「心とからだ講座」、市民を対象とした「家庭教育を考える集い」などを開催する事業であり、趣旨や目的、経費削減などについて、いずれも評価が高い事業といえる。一方、実態的・内容的な面が十分に評価の中身として表れているかが課題と思われる。限られた予算ではあるが、アイデアを活かし、いっそう内容の充実を期待したい。

○「鹿嶋師範塾の充実」事業は、学校教育に関わって教職員に、社会教育に関わって市民に、計27講座を開設することで広く知識・技能、教養を高める場を提供している点で評価の高い事業といえる。なお、市民対象の講座としての役割については一定の目的を達成し、教職員の資質力量向上の研修の場に特化していく方針が示されている。そう

いった点からも現状の把握及び改善策の提示についても明確な事業となっていると思われる。

○「奨学金貸与事業」（高塚奨学基金）は、経済的理由によって就学が困難な生徒・学生に学資を貸与するものであり、経済の不況・不安定性が継続する今日にあって意義の高い事業であると思われる。本事業については、前年度の報告書においても「今日の経済情勢から考えれば、これを必要とする生徒・学生は潜在的には多いように思われるが、本事業の利用の便や将来的な返済の計画など、利用者にとって不安や不明な要素があつてのものであるならば、原因を究明し、解決していく必要がある。」と指摘した。しかし、募集人員 30 名に対して、18 名採用となり、利用率の低下がさらに進むという結果になった。上記に述べたように、この経済的な状況にあって、利用率が低下するということは、本事業が本当に必要とする市民（生徒・学生）に対して手を差し伸べるものとなっているのか、早急に抜本的な改善及び見直しを強く求めたい事業といえる。

3 教育行政評価の構造及び進め方等について

（1）教育行政評価の仕組みづくりについて一更なる進展の成果として一

① BSC による自己評価手法の改善と継続

平成 22 年度に関する今回の評価においても、平成 21 年度（昨年度）から導入した BSC（バランス・スコア・カード）の考え方に基づく自己評価手法を用いた。これによって、前回に引き続いて、単年度における評価シートの構造をより綿密な仕組みに改善することができた。今後も BSC による手法を取り入れながら、以下の三点について視点を明確にし、引き続き、検討を求めたい。

第一に、教育委員会の企画・実施する事業の系統的・体系的なとらえ方である。これまでも改善が進められてきたが、例えば「家庭教育推進事業」は、その問題点については指摘してきた。いっそうの改善を求めたい。第二に、事業そのものの適切性に関する評価である。ある事業がいかに企画され、どのような理由で予算規模が決められ、一つの事業として策定されるまでに至ったのか。そういった事業として立案されるまでのプロセスとその適切さについてである。この点は、事業評価シートの性質が「事後」の評価が中心となっていることが指摘できる。いわば「事前」の評価というべき内容もシートに反映されることを望みたい。第三に、事業の遂行に関する評価である。これは、事業がいかなるパフォーマンス（実行、遂行）としてなされたのかである。これまでもっとも改善されてきた点であるが、引き続き、検討を求めたい。

また、改善すべき点は、評価の取り組みに関して、事業ごとのばらつきがやや見られたことである。確かに、指標の見直しと改善について、進展が見られた事業が多かったといえるが、他方で評価指標が十分に改善されなかったり、昨年度とほぼ同じ分析内容の記述が散見されたりするなどもあった。こういった点はいっそうの改善の努力を求め

たい。

だが、総じて、評価の取り組みは着実に前進していることが認められ、その成果は、やはり昨年度に比して、審議の時間について短縮する改善が見られたことに表れている。これらは教育委員会事務局の成果といえる。

② 自己評価結果の新年度予算編成への反映

今回の大きな成果のひとつとして、自己評価作業を5月から開始するなど、実施スケジュールの大幅な見直しを行うことができたことが指摘できる。すなわち、今回（平成22年度評価）は、前回（平成21年度評価）と比較して、およそ2カ月もの作業期間の前倒しを実現することができた。これによって、今後の新年度（平成24年度）予算編成に関わって、審議のための資料としての活用がいつそう期待される。これは教育委員会事務局の目指してきた目標のひとつでもあり、大きな成果といえる。

（2）評価システムの今後の改善について

上記のように、評価の取り組みは着実に進展しているが、以下の点は、昨年度も指摘し、これからも継続的に取り組みが必要な課題であると思われるので、触れておきたい。

第一は、各評価シート間の有機的な接続である。特に、事業予算を確定すると同時にその事業目標が明確化され、それが評価シートにも反映されるという関連性が重要と思われる。評価指標のいつそうの適切な設定を期待したい。

第二は、全体計画との整合性である。冒頭に述べたように、本市における教育行政の実施計画は、本市総合計画（「新鹿嶋市総合計画」（後期基本計画：平成19～23年度））、鹿嶋市教育基本計画（後期：平成21～25年度）（5つの重点目標設定）、「鹿嶋市教育行政運営方針（平成22年度）」（5つの重点目標に対応した平成22年度の主な事業）が設定されている。つまり、平成23年度は総合計画の区切りになっており、これに関連する見直しや改善も進められていく必要があるといえる。

※TT（ティームティーチング）・・・ 複数教員による指導形態

AT（アシスタントティーチャー）・・・ 学習活動支援員

NLT（ネイティブランゲージティーチャー）・・・ 英語を母国語とする講師

4 教育行政評価委員会 審議経過

回数	期 日	審 議 内 容
第1回	平成 23年 5月 27日	役員選出, 審議方法, 年間日程, 進め方
第2回	平成 23年 6月 27日	自己評価説明及び質疑
第3回	平成 23年 7月 15日	自己評価説明及び質疑
第4回	平成 23年 8月 5日	自己評価説明及び質疑, 委員の意見集約
第5回	平成 23年 8月 26日	答申案の検討・取りまとめ

5 評価委員会委員名簿

氏 名	所 属 等	備 考
加藤 崇英	茨城大学 教育学部 准教授	委員長
田中 雅章	住金鉱化株式会社 代表取締役社長	副委員長
高杉 俊介	NPO 法人 茨統教育研究会 会長	委員
阿部 誠一	茨城県青少年心理アドバイザー	委員
村山英治郎	高松中学校 PTA 本部役員	委員